

協 定 書

とは、1年単位の変形労働時間制に関し、次のとおり協定する。

第1条 本協定に基づく1年単位の変形労働時間制は、当社全従業員（第2条の期間の途中で退職することの明らかな従業員及び第2条の期間の途中で採用した従業員を除く）に適用する。

第2条 本協定の対象期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

第3条 対象期間における休日は、操業稼動カレンダー予定表に定めるとおりとする。

第4条 対象期間における所定労働日は、前条に定める休日以外の日とする。

第5条 対象期間における1日の労働時間は、時間 分とする。

第6条 前条に定める所定労働時間を超えて労働させた場合は、会社は、時間外労働として、就業規則の定める所により、時間外手当を支払うものとする。

第7条 本協定の有効期限は、平成 年 月 日までとする。

平成 年 月 日

会 社 名

従業員代表